

平成24年4月25日

**生涯学習分科会（第61回～第63回）の審議状況について**

生涯学習分科会では、昨年末の教育振興基本計画部会での審議状況の報告（平成23年12月9日）以降、計画部会において示された教育行政の4つの基本的方向性を受けて、今後の生涯学習・社会教育行政の取組について、以下の3つの柱の下、審議を行った。

- ①ライフステージ等に応じた学習機会の充実及び学習の質保証
- ②困難を抱えた子ども・若者に対する学習機会の整備
- ③絆づくりと活力あるコミュニティの形成に向けた多様な学習活動の推進

具体的には、総論として、①～③の各取組の成果目標・成果指標（別添）について、また、各論として、学習支援等の必要な子ども・若者への支援、学習の質の保証と成果の評価・活用等について、審議を行った。

今後は、計画部会からの要請にも応えられるよう、社会教育の専門人材・地域人材や社会教育行政体制等の各論を議論して、夏頃を目途に、生涯学習分科会として中間的なとりまとめを行う予定。

**1. 成果目標・成果指標についての主な意見**

- ・ 行政の成果目標を達成するためには、国のみならず民間等多様な主体の取組が必要になる。成果をレビューで問われても、国として単独で責任を持てるのは一部の領域となり、国の責任の在り方が難しい。
- ・ 成果指標を時間軸で見た場合、ある施策を行って1年で成果が見えるものはアウトプット、3～5年、場合によっては10年経って見えるものはアウト

カムと捉えられるのではないか。

- ・ アウトカムに至るまでは、教育施策以外の様々な社会的要因や個人の意向等が影響を与えているため、国において具体のアウトカムを設定することは難しいが、一方で、国民を鼓舞するわかりやすい指標を掲げることも大事。
- ・ 国の生涯学習・社会教育分野に対するインプット量（予算額等）が他の分野に比べて少ないのが、アウトカム指標の設定が難しい理由。
- ・ 成果の評価については、ICT を活用することで多面的な集計や地域差分析等ができ可視化に役立つ。
- ・ 「いい方向」にいているという、感覚や継続性の有無という観点での成果指標も考えられるのではないか。

## **2. 学習支援等の必要な子ども・若者への支援についての主な意見**

- ・ 高校で授業についていけない生徒は、小学校のときについていけなくなることが多い。学校とPTAの連携の強化が重要。
- ・ もはや我が国は、単線型・一方通行型の社会ではないにも関わらず、「学校に行かないと人生はおしまい」、「正社員でないと所得の差がでてくる」といったプレッシャーの中で、不必要に挫折感を味わう若者がいる。教育振興基本計画では、「これからは、やり直しがきく」、「そのような経験も生きる力を強める」などといったメッセージを積極的に出すべき。
- ・ 貧困対策として最もリターンが大きいという観点から、アメリカはヘッドスタートプログラムに一番多くの資源を投入していることもあり、日本も就学前教育を一層重視してほしい。
- ・ この課題は、地域の教育力を活かした対応が重要であり、学校支援地域本部等の取組が解決につながる可能性がある。
- ・ 若者の居場所づくりや中間的就労支援等について、図書館や博物館の機能や人材を大いに活用すべき。
- ・ この分野は、教育・医療・精神保健等、全体的にコーディネートできる人材が必要で、例えば、大学が持っている施設・人材・財産を利用して時代に合った人材をどのように養成するのか検討することが必要。

- ・ 学習支援等が必要な者は、子ども・若者のみならず、就学前の幼児やその親、高齢者等にもおり、生涯にわたっての検討が必要。

### 3. 学習の質保証と成果の評価・活用等についての主な意見

- ・ 学習の質の保証とは、学習活動そのものを保証することではなく、学習者が一定水準の知識・技術を獲得できるように、提供される学習機会や学習サービスの提供者等を評価・認証することである。
- ・ 学習の質の保証のための手法がわからないという課題については、情報提供・周知普及が考えられる。
- ・ 学習サービス事業者がどのように情報開示するかについてサポートすることが行政の役割であり、まず、情報開示の基準としてガイドラインを示すことが大事なのではないか。その後、自己評価を行う際のガイドラインの整備が考えられるのではないか。
- ・ 成果指標としては、情報開示又は自己評価をしている学習機会提供者が、現在何社程度あり、今後何社程度になるのか設定することが考えられる。
- ・ 現在、日本ではジョブカードや日本版NVQを広めていく流れになっているが、企業が全部抱え込んできた職業教育の経緯があるため、定着していない。日本的風土の中で使えるものとするためには、まさに生涯学習・社会教育が絡む余地があるのではないか。
- ・ 活気のある公民館等では、地域の方々を中心に課題解決型の学習が行われている。こうした質の高い公民館になるためには、コーディネーターやファシリテーターなどの人材育成が重要になる。
- ・ 社会教育での地域活動の評価するにあたって大事なことは、いかに活動のプロセスに参加者や住民が参画しているかということではないか。

以 上

## 生涯学習・社会教育における各項目の具体的な検討②（案）

第 6 2 回  
生涯学習分科会  
配付資料  
平成 2 4 年 2 月 1 3 日

第 6 0 回生涯学習分科会における各項目の基本的方向性等を踏まえ、生涯学習・社会教育における成果目標及び成果指標について検討する。

### 1. ライフステージ等に応じた学習機会の充実及び学習の質保証

（→「○社会を生き抜く力の養成」、「○未来への飛躍を実現する人材の養成」に対応）

#### 基本的方向性

個々人のライフステージに応じた学習プログラムや現代的な課題に応じた学習プログラムなど、質が保たれた学習機会にアクセスできることにより、どのような社会にあっても自立・協働できる力が身につくようにする。

	成果目標	成果指標のイメージ例
成人一般 の学習	コミュニケーション力や課題解決力、健康や体力、創造力や社会性など、実社会の中を生き抜く上で必要な自立・協働に向けた力を生涯を通じて身につけられるようにする。	(1) OECD の国際成人力調査 (P I A A C) において示された能力の一層の向上 (2) 生活習慣病などの不健康な人の割合の減少 (3) 生涯学習 (趣味・スポーツ等を含む) をこの 1 年間

		<p>くらいに行った人の割合の増加</p> <p>※H20 47. 2%</p> <p>(4) ICT を活用した生涯学習を行っている人の割合の増加</p> <p>※H20 17. 6%</p> <p>(5) …</p>
キャリア形成のための学習	労働市場の流動化や知識・技能の高度化に対応した、実践的で、専門性の高い知識・技能などキャリア形成やキャリア・アップに必要な力が身につけられるようにする。	<p>(1) 大学・専修学校への社会人の受入数の増加</p> <p>※H22 社会人の大学入学者割合（推計） 2. 1%</p> <p>社会人の大学院入学者割合（推計） 16. 8%</p> <p>私立専修学校における社会人受入数 101,362 人</p> <p>(2) …</p>
学習の質保証と成果の評価・活用	学習者が安心して学習できるよう、学習の質の保証を図り、学習の成果が社会全体で幅広く通用し、評価され、活用できるようにする。	<p>(1) ISO（国際標準化機構）等の第三者評価の認証を受けている</p> <p>①検定試験や学習プログラム（又は事業者）の増加</p> <p>②検定試験や学習プログラムの受検者・学習者の増加</p> <p>(2) 身につけた知識・技能や経験について「社会的に評価されている」と感じる人の割合の増加</p> <p>(3) 学習の成果を実生活や職業等で活用した人の割合の増加</p> <p>(4) …</p>

### (関連施策)

社会教育施設の充実（専門人材の育成を含む）、社会的・現代的な課題に対応したモデルプログラムの好事例の収集・開発・提供、高等教育機関における社会人向け実践的プログラムの提供、男女共同参画学習の機会の提供、消費者教育の推進、専修学校教育の質保証・評価・情報公開システムの構築・普及、実践キャリア・アップ戦略、検定試験の評価ガイドライン、認定社会通信教育、ISO による非公式教育・訓練サービスの国際標準化、優れた学習プログラムに対する表彰、学習用デジタルコンテンツの質保証を図るための仕組みの構築、放送大学、ICT 環境の整備、ICT を活用したグッドプラクティスの創出・普及、ワーク・ライフ・バランスの推進、教育費負担の軽減 等

## 2. 困難を抱えた子ども・若者に対する学習機会の整備

(→「〇学びのセーフティネットの構築」に対応)

### 基本的方向性

特に、様々な困難や課題を抱え、支援を求めている子ども・若者が、時間的・地理的・経済的な制約によることなく、学習機会にアクセスできるようにする。

	成果目標	成果指標のイメージ例
子どもの 学習支	学力や体力・気力等の社会生活上必要な基礎的能力に課題を抱える子ども・若者に対して、学習	(1) 子どもの学習支援の場の増加 (2) 若者の学び直し・体験活動の場の増加

援・若者の学び直し支援	支援や学び直し、体験活動ができる機会を提供し、充実する。	(3) …
-------------	------------------------------	-------

**(関連施策)**

放課後子ども教室、学校支援地域本部、生活保護世帯等の子どもの健全育成支援（社会的な居場所づくり支援事業）、地域若者サポートステーション、専修学校等民間教育訓練機関における求職者支援訓練、高等学校卒業程度認定試験、図書館・博物館等の社会教育施設、青少年教育施設、ICTの活用 等

**3. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成に向けた多様な学習活動の推進**

(→「○ 絆づくりと活力あるコミュニティの形成」に対応)

**基本的方向性**

個々人が、学習の成果を活かし、地域社会の様々な課題解決に参画して、地域の絆づくりにも積極的に参加する、多様な学習活動を通じた互助・共助の活力あるコミュニティを形成する。

	成果目標	成果指標のイメージ例
学習を通じた地域における連携・協働の推進	学校や社会教育施設、行政、NPO、企業等の連携・協働の下、次代を担う青少年から豊かな知識・経験を有する高齢者（特に団塊の世代）までのあらゆる世代が学習・活動することを通じて、子ども達の教育環境を改善するとともに、地域コミュニティを活性化する。	<p>(1) 学校と地域が連携・協働する「場」をすべての公立小中学校に整備、参加者・参加団体の増加  ※H22 学校支援地域本部数 8,557 小中学校  放課後子ども教室 9,280 カ所</p> <p>(2) 地域の学習や活動に参画する青少年・高齢者数の増加、  【社会教育施設における】ボランティア登録者数の増加</p> <p>(3) 地域の子どもや大人の変化に関する質問に肯定的な回答をする地域住民の割合の増加</p> <p>(4) 社会教育施設のマネジメント実施状況の改善（自己評価や情報公開の実施率の増加等）</p> <p>(5) …</p>
連携・協働による家庭教育支援の活性化	地域住民、NPO、行政、学校、社会教育施設、企業等の連携・協働の下、保護者の主体的な学習や地域とのつながりづくりを促進する家庭教育支援活動を活性化する。	<p>(1) 家庭教育支援チーム数の増加  ※H22 133</p> <p>(2) 家庭教育に関して学習する機会が身近にあると感じる保護者の割合の増加</p> <p>(3) 子どもをの基本的な生活習慣の改善  ※H22 「就寝時間が0時より遅い」中学生の割合 28.2%</p> <p>(4) …</p>

<b>地域の人材の育成・確保</b>	生涯学習・社会教育に関する学習・活動の中心となる地域のリーダーやコーディネーターになり得る人材が輩出される。	(1) 大学・公民館等における地域人材・指導者育成講座数・受講者数の増加 (2) …
--------------------	--	---

**(関連施策)**

学校や社会教育施設・青少年教育施設を核とした地域づくり・絆づくり（学校支援地域本部、放課後子ども教室等）、地域人材の育成、無償・有償ボランティアの活用、青少年の体験活動の推進、家庭教育を支える環境整備・子育て支援、多様な主体の参画・連携による場づくり・ネットワークづくり（全国生涯学習ネットワークフォーラム、熟議、子どもの学び支援ポータルサイト等）、社会教育行政部局と首長部局との連携 等

## 成果目標・成果指標に関する論点

☆ 成果指標については、教育関係者にとって、施策実施のモチベーションがあがり、成果の検証が可能なもの、また、国民にとっても明確でわかりやすいものとする必要がある。

- 国の生涯学習・社会教育分野に対するインプット量（予算額）が他の分野に比べて少なく、また、モデル事業が主要な施策である中、国の施策による成果をどのように考えれば良いか。
- 生涯学習・社会教育については、学習機会を提供すること（学習プログラムの増加、人数・場の増加等の条件整備）をもって成果とするのか、あるいは、目指すべき力が身につくこと（PIAAC の得点、不健康な人の割合の減少等）をもって成果とするのか。
- 学習によって、職業実践的な力が身についたとしても、就職できるか否かは、労働環境、経済状況、社会環境等の教育政策以外の要因が多分にある中、例えば、就職率の向上等を指標にすることは適切か。
- 教育政策との因果関係や5年間での有意な変化があるか否かなども踏まえ、内閣府等の意識調査を成果指標として活用するのはどうか（身につけた知識・技能や経験について「社会的に評価されている」と感じる人の割合の増加等）。